

【2024年 秋施行予定】

制度改正等の課題解決型環境整備事業

フリーランス

受講料無料

会員・非会員問わず

保護新法の概要とポイント

現状フリーランスは原則労働者としての扱いがなく、労働基準法の適用外です。そのため、権利が十分に保護されず、問題が起きた際に泣き寝入りとなるパターンも少なくありません。トラブルを回避し、フリーランスの立場をより強くするための法がフリーランス保護新法です。本セミナーでは、新法で変わるさまざまな注意点について確認していきます。ご自身がフリーランスとして活躍されている方は必聴です。ぜひこの機会にキチンとした知識を身につけてみませんか。

日時 **12月6日(金) 10:30~12:00**

セミナーカリキュラム

会場：飯山商工会議所 2階講習会室

講師：中村 光子氏

(特定社会保険労務士)

対象：中小・小規模事業者

定員
15名

- ・フリーランス保護新法の概要
- ・下請法との違いや関連性
- ・保護対象となる人や取引先
- ・企業が取るべき対応
- ・違反した場合
- ・フリーランスが知っておくべき内容
- ・まとめ

※最新の情報提供のため内容が一部変更になる可能性があります。

※セミナー終了後に個別相談会を開催いたしますので、ご希望の方は合わせてお申し込みください。

お申込み
方法

下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、11月29日までに飯山商工会議所までFAXまたは、右記QRコードからお申し込みください。



主催：飯山商工会議所 TEL：0269-62-2162 FAX：0269-63-3191

12/6 フリーランス保護新法セミナー申込書

飯山商工会議所 行

令和6年 月 日

事業所名		※個別相談会ご希望の方は ○印をつけてください。 個別相談 希望する
受講者名		
電話番号		

* ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。